

12月 第2回 八尾市相続と不動産無料相談会

家族の相続問題と不動産問題を一挙に相談できる相談会です!!

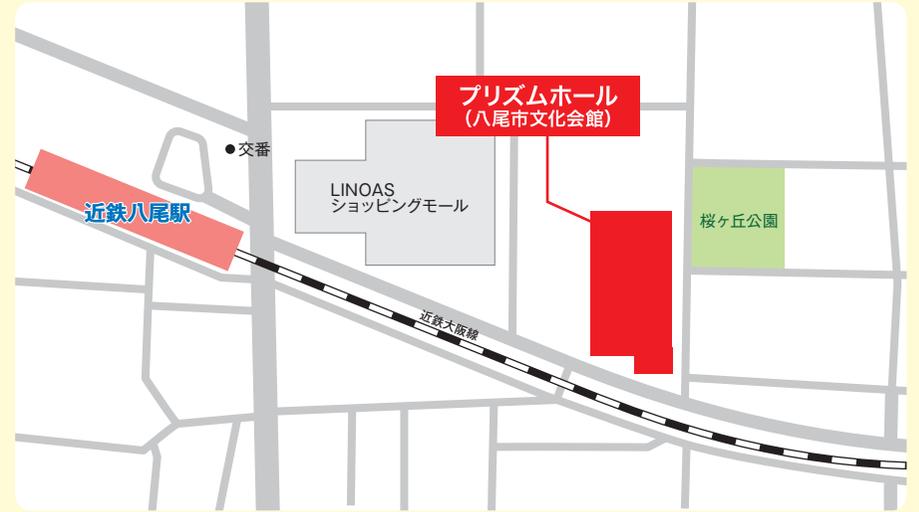
相続のご相談をご検討されている方は、この機会にお気軽にご来場ください。当日のご来場もお受付いたします。(事前予約優先)

2日間限定! 専門家が不動産や相続のお困りごとの相談をお受けします!!
司法書士・不動産コンサルタント・相続アドバイザーが八尾市に集結!!



ご相談者様にエンディングノートをプレゼント!!

開催日時 12/1(金)・2(土)
プリズムホール(八尾市文化会館)
会議室2(4階) 10:00~17:00 [最終受付16:00]



●八尾市光町2丁目40番地 ●近鉄八尾駅から徒歩5分

- 相続(手続き・税金・対策)・不動産(売却・管理・活用)に関する不安・疑問・要望はございませんか?
- 将来に備えて遺言書を書いておきたい
 - 相続登記を相談・依頼したい
 - 生前にできる相続対策について相談したい
 - 賃貸経営のトラブルや管理方法の相談をしたい
 - 不動産問題(借地・底地/共有/空き家/売却)の相談をしたい
 - 予定している遺産相続が相続税に及ぼす影響を知りたい
 - 相続手続きを全てお願いしたい
 - 家族信託の活用方法を教えて欲しい

家族信託・遺言 後見 不動産売却 所有不動産の活用 遺産分割のご相談 相続手続き

注目ポイント! 2024年4月から相続登記が義務化されること、ご存じですか?

相続した不動産の登記をしないとどうなるの?

不動産を相続した場合、その相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

100万円以下の土地は免税措置対象になる?

現在、100万円以下の土地を相続登記する場合、登録免許税の「免税措置」が実施されています。是非ご相談ください。

早い人は始めてます相続対策!

- 相談員
- 司法書士 / 武嶋 慎也 (大阪司法書士会所属)
 - 司法書士 / 田中 敬太 (大阪司法書士会所属)
 - ファイナンシャルプランナー・不動産コンサルタント / 宮下 真優佳

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。※土日祝もお気軽にお電話ください。※予約の方が優先となりますが、当日直接会場へ来られた方も対応しております。

0120-3333-627

事前予約制

「相続」と「不動産」のお悩み解決します!!

家族信託・遺言



有効な遺言書を作りたい。認知症への対策を行いたい。今話題の家族信託って何？

ご自身で遺言書作成をする際は注意が必要です。亡くなった後、**ご遺族の方が困らない作成方法のアドバイス**をいたします。また、今話題の**家族信託**についても**ご相談**可能です。**家族信託に精通した専門家**がお話を伺いますので、お気軽にご来場ください。



所有不動産の活用



相続した不動産の上手な活用方法を教えて欲しい。

現在、所有している**不動産や相続予定の不動産**についてどうされるかお決まりですか？「**良い活用方法は？**」「**処分した方が良いのか？**」について、当相談会では、**税務や不動産相場**など様々な視点からご提案することが可能です。この機会にぜひ、**ご相談**ください。



後見



将来、財産の管理ができなくなったらどうしよう？身近な親族がいないけれども、誰かに任せることは可能なの？

元気なうちに将来に備えて**財産の管理**を任せる**後見人**をご自身で選んでおくことが可能です。**誰を選んだら良いのか、何を決めておくべきなのか、手続きは何をしたら良いのか**。それぞれの状況に合わせて、**ベストな解決策を提案**いたします。



遺産分割のご相談



子どもたちが揉めないように分けたい。何か良い方法はあるの？

不動産は分けにくい財産です。共有で相続することは問題の先延ばしになってしまい、後々、子どもたちが揉めちゃうケースもあります。**遺言書作成や納税資金確保など、どんな対策方法があるのか**専門家にご相談ください。勿論、**不動産の売却のご相談**も承っております。



不動産売却



住まなくなった不動産は売却した方が良いのか？

住まなくなった不動産を放置していると、**売却時の譲渡所得の特別控除**などの**優遇措置**が受けられなくなるケースもあるので、早めに対処することが大切です。また、売却したくても**相続の遺産分割協議**が終わっていなかったり、**権利関係の調整**が必要など、すぐに売却できるとは限りません。**事前準備の段階から売却**のサポートをいたします。



相続手続き



相続手続きって何から手を付ければ良いのか分からない。名義変更の仕方が分からない。

相続が開始されると**名義変更・登記・相続税申告・役所への各種手続き**が必要となってきます。また、**期間の制限**のあるものや**複雑な手続き**が必要なものもあります。当相談会では、ご相談者様一人ひとりに合わせた**オーダーメイドの相続手続きプラン**をご提案いたします。
※各種専門家と提携。



相続安心
相談
グループ

アヴァンス法務事務所

大阪市中央区北浜2丁目2-22
北浜中央ビル3F

株式会社エスリアン 不動産営業部

東京都渋谷区恵比寿1丁目18-18
東急不動産恵比寿ビル 5F

お問い合わせ・ご予約【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※土日祝もお気軽にお電話ください

0120
FREEDIAL

0120-3333-627

事前
予約制